

盛岡 広域振興局長

提出者 株式会社セブン-イレブン・ジャパン
 住所 〒102-8455 東京都千代田区二番町8番地8
 氏名 代表取締役社長 永松 文彦

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策 (変更) 計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項 (第82条第2項) の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	株式会社セブン-イレブン・ジャパン 盛岡地区事務所	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル7階	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	4,765 kl	* 施設番号	
自動車の使用台数	32 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
店舗一覧の通り		k0
		k0
		k0

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則 (昭和54年通商産業省令第116号) の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に (別途) 添付してください。



2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギー 使用量
株式会社セブン-イレブン・ジャパン盛岡地区事務所	岩手県盛岡市大通3-3-10七十七日生盛岡ビル7階	3.6
一関厳美溪	岩手県一関市厳美町字雨田77-1	31.9
一関山目	岩手県一関市山目字三反田28-1	34.4
花巻若葉町	岩手県花巻市若葉町3-13-12	30.8
一関インター	岩手県一関市赤荻字塚96-1	36.6
一関バイパス	岩手県一関市山目字十二神45	32.6
一関中里	岩手県一関市中里字在家39	32.9
北上バイパス	岩手県北上市相去町旧館沢43-42	29.4
奥州水沢川端	岩手県奥州市水沢字川端143-2	33.6
花巻諏訪町2丁目	岩手県花巻市諏訪町2丁目2-3	32.4
花巻石鳥谷バイパス	岩手県花巻市石鳥谷町好地3-90-2	35.5
紫波日詰西	岩手県紫波郡紫波町日詰西3丁目6-14	29.3
北上里分	岩手県北上市里分7地割82番1	36.6
矢巾町高田	岩手県紫波郡矢巾町高田11地割35-4	34.1
北上大通り4丁目	岩手県北上市大通り4丁目2番5号	34.3
盛岡菜園1丁目	岩手県盛岡市菜園1丁目7-17	31.1
一関川崎	岩手県一関市川崎町薄衣字法道地28-1	36.9
花巻桜台2丁目	岩手県花巻市桜台2-12-10	27.0
奥州江刺南大通り	岩手県奥州市江刺南大通り1-4	30.4
奥州前沢	岩手県奥州市前沢南塔ヶ崎5-1	31.4
花巻本館3丁目	岩手県花巻市本館3-2-5	31.2
盛岡東見前	岩手県盛岡市東見前8地割15-1	32.0
北上江釣子五条丸	岩手県北上市上江釣子19-28-10	31.1
盛岡大通3丁目	岩手県盛岡市大通3丁目2-8	47.8
北上駅東口	岩手県北上市川岸1丁目7番5号	30.5
滝沢称宜屋敷	岩手県滝沢市称宜屋敷1番	30.3
北上諏訪町2丁目	岩手県北上市諏訪町2丁目3-36	32.2
花巻北湯口	岩手県花巻市北湯口第11地割648番3	31.0
岩手県立中部病院前	岩手県北上市村崎野18-216-1	32.4
盛岡中ノ橋通1丁目	岩手県盛岡市中ノ橋通1丁目7-1	32.4
北上堤ヶ丘1丁目	岩手県北上市堤ヶ丘1丁目8-6	32.5
盛岡飯岡新田	岩手県盛岡市北飯岡1丁目5番90号	32.7
北上上野町1丁目	岩手県北上市上野町1丁目26-21	32.7
盛岡永井	岩手県盛岡市永井23地割10番6	31.1
北上和賀藤根	岩手県北上市和賀町藤根17地割20番11号	30.0
奥州水沢中学校前	岩手県奥州市水沢南丑沢16-3	29.9
盛岡三本柳	岩手県盛岡市三本柳7地割30	30.4
滝沢せいほくタウン	岩手県滝沢市穴口135番2	31.4
矢巾町広宮沢	岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第5地割340番地	29.0
盛岡緑が丘3丁目	岩手県盛岡市緑が丘3丁目1-1	32.7
花巻城内	岩手県花巻市城内12番23号	29.4
奥州水沢町屋敷	岩手県奥州市水沢真城町屋敷6-1	32.4
岩手医科大学西	岩手県紫波郡矢巾町大字又兵工新田8-170	34.5
北上江釣子インター	岩手県北上市北鬼柳19地割116番地10	24.7
一関東口	岩手県一関市三関字神田100番	35.6
奥州水沢名残	岩手県奥州市水沢名残29	30.7
盛岡向中野1丁目	岩手県盛岡市向中野1丁目10-1	32.5
花巻インター	岩手県花巻市二枚橋第3地割258-3	33.2
盛岡本宮	岩手県盛岡市本宮6丁目23-21	33.6
一関摺沢	岩手県一関市大東町摺沢字八幡前24番2	29.8
矢巾町南矢幅	岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第15地割107	27.6
岩手大学前	岩手県盛岡市上田3丁目3番14号	30.2
雫石バイパス	岩手県岩手郡雫石町長山赤坂110番2	28.9
前沢バイパス	岩手県奥州市前沢字株樹53-2	33.1
盛岡緑が丘4丁目	岩手県盛岡市緑が丘4-9-35	34.8
盛岡内丸	岩手県盛岡市内丸16-13	30.6
水沢バイパス	岩手県奥州市水沢佐倉河字十文字43-2	30.5
盛岡津志田西2丁目	岩手県盛岡市津志田西2丁目12-8	31.5
一関バイパス北	岩手県一関市山目字大槻87-1	29.2
盛岡加賀野4丁目	岩手県盛岡市加賀野4-6-19	28.5
盛岡みたけ3丁目	岩手県盛岡市みたけ3丁目22番20号	26.5
花巻東和町	岩手県花巻市東和町安俵11区6番1	28.6
遠野青笹町	岩手県遠野市青笹町糠前15地割30-1	29.0
遠野松崎町	岩手県遠野市松崎町白岩15地割4番地39	31.0

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギー 使用量
盛岡月が丘1丁目	岩手県盛岡市月が丘1-5-16	28.6
盛岡南大通1丁目	岩手県盛岡市南大通1丁目14-6	32.1
花巻矢沢	岩手県花巻市矢沢第4地割126-1	29.4
盛岡黒川	岩手県盛岡市黒川21地割35番7	32.2
遠野早瀬町	岩手県遠野市早瀬町4丁目22-1	31.2
盛岡流通センター北	岩手県盛岡市流通センター北1丁目1番21号	33.0
一関城内	岩手県一関市城内1-43	30.4
盛岡門	岩手県盛岡市門1丁目4-28	30.8
花巻高木	岩手県花巻市高木19-38-3	31.5
北上インター東	岩手県北上市北鬼柳18地割146番3	31.0
盛岡映画館通	岩手県盛岡市大通1丁目11-12	29.5
盛岡青山1丁目	岩手県盛岡市青山1丁目23-25	30.5
八幡平バイパス	岩手県八幡平市大更第36地割469番地1	35.4
紫波北日詰	岩手県紫波郡紫波町北日詰字下藪100-1	30.2
八幡平野駄	岩手県八幡平市野駄21-220-1	32.1
いわて花巻空港前	岩手県花巻市二枚橋町南1丁目105-2	33.9
大船渡合同庁舎前	岩手県大船渡市猪川町字前田3番1	29.5
盛岡本宮3丁目	岩手県盛岡市本宮3丁目51-55	31.0
北上金属団地	岩手県北上市村崎野22地割161-2	32.8
一関工業団地	岩手県一関市滝沢字矢ノ目沢65番地90	33.6
陸前高田アップルロード	岩手県陸前高田市小友町字小崎下29番10	31.2
北上さくら通り5丁目	岩手県北上市さくら通り5-1-11	30.9
一関真柴	岩手県一関市真柴字中田70-1	32.7
盛岡松尾町	岩手県盛岡市松尾町19-12	32.4
花巻西宮野目西	岩手県花巻市西宮野目9-35-15	31.3
盛岡東宮古街道	岩手県盛岡市中野1丁目21-8	33.1
北上常盤台4丁目	岩手県北上市常盤台4丁目9番26号	31.7
滝沢鶴飼	岩手県滝沢市鶴飼諸葛川2番1	29.8
釜石中妻町1丁目	岩手県釜石市中妻町1丁目125-1	30.3
花巻泉田	岩手県一関市花巻町金沢字砂子田28-2	35.1
花巻南インター	岩手県花巻市上根字字欠端147-1	29.6
大船渡お魚センター	岩手県大船渡市大船渡町字砂子前1-6	31.8
紫波栃内	岩手県紫波郡紫波町栃内字小畑85	30.9
紫波平沢	岩手県紫波郡紫波町平沢字六本松88	31.2
盛岡上田2丁目	岩手県盛岡市上田2丁目19-54	34.2
一関樋渡	岩手県一関市字樋渡26-1	34.4
おおつち御社地	岩手県上閉伊郡大槌町末広町1-30	31.7
奥州水沢寺領	岩手県奥州市水沢字寺領117	32.1
山田町大沢	岩手県下閉伊郡山田町大沢第1地割43番5	29.6
奥州水沢大町	岩手県奥州市水沢大町56	30.8
大船渡立根町	岩手県大船渡市立根町字関谷67-1	28.3
盛岡中野2丁目	岩手県盛岡市中野2-16-16	32.0
岩手県立中央病院前	岩手県盛岡市上田1丁目6-12	30.7
釜石中妻町3丁目	岩手県釜石市中妻町3丁目9番32	29.7
大船渡盛町	岩手県大船渡市盛町字下館下3番1	29.8
花巻西大通り1丁目	岩手県花巻市西大通り1丁目20-24	31.4
金ヶ崎バイパス	岩手県胆沢郡金ヶ崎町三ヶ尻長根前96番地	32.9
花巻松園町1丁目	岩手県花巻市松園町1丁目4-57	31.4
かまいし片岸	岩手県釜石市片岸町第9地割228番地	30.6
一関赤荻	岩手県一関市赤荻字亀田119-2	29.9
大船渡赤崎	岩手県大船渡市赤崎町字石橋前6-21	30.1
盛岡夕顔瀬町	岩手県盛岡市夕顔瀬町6-10	32.4
盛岡本宮6丁目	岩手県盛岡市本宮6丁目8-40	32.0
奥州水沢東中通り	岩手県奥州市水沢東中通り1丁目2-39	27.7
盛岡南仙北1丁目	岩手県盛岡市南仙北1丁目15-13	29.5
住田世田米	岩手県気仙郡住田町世田米字川向12番13	35.7
盛岡東黒石野2丁目	岩手県盛岡市東黒石野2丁目1番10号	33.0
おおつち吉里吉里	岩手県上閉伊郡大槌町吉里吉里2丁目8番19号	27.6
釜石松原	岩手県釜石市松原町3丁目6番23号	28.2
盛岡三ツ割	岩手県盛岡市三ツ割字鉢ノ皮36番47	33.3
釜石甲子町	岩手県釜石市甲子町第9地割140-1	33.5
奥州水沢日高	岩手県奥州市水沢虚空蔵小路19-3	31.0
奥州江刺桜木通り	岩手県奥州市江刺愛宕字谷地18番1	31.1
盛岡厨川3丁目	岩手県盛岡市厨川3丁目13-13	31.3
陸前高田馬場前	岩手県陸前高田市高田町字馬場前304番地17	31.8
盛岡南大通3丁目	岩手県盛岡市南大通3丁目1-2	28.1
二戸石切所	岩手県二戸市石切所字杉ノ沢4番1	34.3

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギー 使用量
二戸福岡田町	岩手県二戸市福岡字下町22番	30.3
一関千厩構井田	岩手県一関市千厩町千厩字構井田67-1	33.0
滝沢大釜	岩手県滝沢市篠木黒畑90-1	34.6
奥州江刺愛宕	岩手県奥州市江刺愛宕字大畑163番9	28.9
滝沢巣子	岩手県滝沢市巣子156番14	30.3
盛岡中野	岩手県盛岡市中野1丁目29番38号	24.7
花巻石鳥谷八幡	岩手県花巻市石鳥谷町八幡4-1-2	32.3
盛岡駅前通	岩手県盛岡市盛岡駅前通7番15号	31.5
北上村崎野	岩手県北上市村崎野17地割326-2	31.3
平泉パイパス	岩手県西磐井郡平泉町平泉字三日町102番1	32.0
八幡平安代インター	岩手県八幡平市小柳田334	26.1
北上しらゆり	岩手県北上市しらゆり4番2号	28.3
山田町中央	岩手県下閉伊郡山田町中央町6番22号	32.1
一関幸町	岩手県一関市幸町3番8	27.8
大船渡野々田	岩手県大船渡市大船渡町字野々田153-6	24.6
紫波星山	岩手県紫波郡紫波町犬吠森字境48-2	29.6
陸前高田竹駒町	岩手県陸前高田市竹駒町字滝の里15番地3	28.9
北上国見橋	岩手県北上市稲瀬町前田172-5	34.7
陸前高田高田高校前	岩手県陸前高田市高田町字長砂204-1	26.3
紫波古館	岩手県紫波郡紫波町高水寺中田71	28.8
宮古栄町	岩手県宮古市栄町1番4号	22.8
宮古南インター	岩手県宮古市金浜第4地割67番地1	20.3
花巻西宮野目石持	岩手県花巻市西宮野目第13地割64番地1	8.5
宮古長町1丁目	岩手県宮古市長町1丁目4番9号	9.2
盛岡飯岡新田北	岩手県盛岡市飯岡新田6地割63番地1	2.4
盛岡肴町	岩手県盛岡市肴町8-3	1.0

別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	()年度							
	エネルギーの使用量			販売したエネルギーの量			E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)
	数量 A	単位	熱量(GJ) B	数量 C	単位	熱量(GJ) D		
原油(コンデンセートを除く)		kl			kl			
原油のうちコンデンセート(NGL)		kl			kl			
揮発油(ガソリン)		kl			kl			
ナフサ		kl			kl			
ジェット燃料		kl			kl			
灯油		kl			kl			
軽油		kl			kl			
A重油		kl			kl			
B重油		kl			kl			
石炭(スチール)		t			t			
石炭(セメント)		t			t			
化石燃料	液化石油ガス(LPG)							
	石油炭化水素ガス							
	液化天然ガス(LNG)							
	その他可燃性天然ガス							
石炭	輸入原料炭							
	国内産(セメント用原料)							
	国内産(一般用)							
	輸入(一般用)							
	輸入(特殊用)							
	輸入(特殊用)							
石炭(セメント)								
セメント								
コークス(製鉄用)								
高炉ガス								
発電用燃料ガス								
転送ガス								
その他(燃料)								
非化石燃料	風力							
	水力							
	太陽電池							
	バイオエタノール		kl			kl		
	バイオディーゼルの		kl			kl		
	バイオガス		km ³			km ³		
	その他バイオマス							
	RDF							
	RPF							
	炉排灰							
	廃プラスチック(一般廃棄物)							
	廃プラスチック(産業廃棄物)							
	廃油		kl			kl		
	廃棄物ガス		km ³			km ³		
	廃合廃材							
	水素							
アンモニア								
その他(燃料)								
小計 ①								
船	運送用燃料							
	運送用以外の燃料							
	燃料							
	電力							
	燃料							
	燃料							
	燃料							
	燃料							
小計 ②								
電気	電気事業者①	21,275.15	千kWh	183,817		千kWh	183,817	
	電気事業者②(照度数契約している場合使用)		千kWh			千kWh		
	自三託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh		
	太陽光	246.78	千kWh	888		千kWh	888	
	水力		千kWh			千kWh		
	風力		千kWh			千kWh		
	その他		千kWh			千kWh		
小計 ③							184,706	
合計 ④=①+②+③							184,706	
							10,148	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258

原油換算エネルギー使用量	1,766	kl
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分		温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	10,148 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	t-CO ₂
メタンの排出量		t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量		t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
六ふつ化硫黄の排出量		t-CO ₂
三ふつ化硫黄の排出量		t-CO ₂
合計		10,148 t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

(1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組 (計画)

【目標値】

CO2排出量を基準年度比で毎年度1%削減する。

基準年度実績(令和5年度):10,148t-CO2, 令和6年度:10,047t-CO2(基準年度比1%削減),
令和7年度:9,945t-CO2(基準年度比2%削減) 令和8年度:9,847t-CO2(基準年度比3%削減)

【具体的な取組】

○省エネルギー

- ・店舗従業員への省エネ施策の教育
- ・設備更新計画に基づいた省エネ設備の導入

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

- ・創エネ-太陽光発電パネル設置

2024/3月末時点:岩手県内の29店舗に太陽光発電パネル設置済(1店舗約10kWのパネルを設置)

○自動車利用抑制

従業員へは公共共通機関を利用を推進している。

○輸送の合理化

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

(2) 計画実現のための具体的な方法

- ・省エネ教育として、省エネ対策重点6項目の啓蒙ポスター及びバックルームやカウンター内での節電行為を促進するシールを各店舗へ配布する
- ・設備更新計画に基づいた省エネ設備の導入する(IHフライヤー、LED照明の更新、空調機更新、アイスケース等)
- ・新店開店時に設置可能店舗に太陽光発電設備を設置する

(3) 計画の達成度の把握方法

- ・設備導入計画と設備導入機器実績資料を確認し、設備更新による機器導入が実施されているか確認する。
- ・設置可能店舗にスマートセンサーを設置し各店舗の使用量を把握する。
- ・太陽光発電設置した店舗の発電量を把握する。

2 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- セブン&アイグループの環境宣言『GREEN CHALLENGE 2050』において、「脱炭素社会」を目指すべき社会の姿として掲げ、店舗運営に伴うCO₂排出量を2013年度対比で2030年までに▲50%、2050年度までに実質ゼロを目標に、省エネ、再生可能エネルギーの利用拡大を進めていく。
- 新店、改装店、既存店への省エネ設備の導入、加盟店における省エネの取組促進により、店舗の電気使用量を削減し、CO₂排出量総量の削減に努めていく。令和5年度も引き続き、加盟店と本部の役割分担による省エネを行う。